

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	H29年度の取組	H30年度の取組（予定を含む）
<p>CLTを用いた建築物の建築意欲を高める</p>	<p>CLTを用いた建築物に取り組みやすい環境を整備</p> <p>先駆性の高いCLTを用いた建築物の周知による普及・啓発活動の実施</p>	<p>◆一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ノウハウ蓄積のために6件の実証事業に補助（CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業）【農水省】 ・CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクト3件に対する支援を実施（サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)）【国交省】 ・断熱性能検証のため6件の事業に補助（木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業）【環境省】 ・このほか、関係省庁においても各種制度により支援を実施。 <p>◆先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTアイデアコンテストに設計部門を創設し、3大臣賞を授与【農水省、国交省、環境省】 ・木材活用フォーラムを開催し、専門誌でPR、小冊子「はじめよう中大規模木造」を作成【農水省】 	<p>◆一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ノウハウ蓄積のために5件の実証事業に補助予定（CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業）【農水省】 ・H30年度は、CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクト3件に対する支援を決定。今後、第2回公募（公募期間：8.31～9.27）により、先導的なプロジェクトに対する支援を実施予定。（サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)）【国交省】 ・H30年度は「木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業」において、15件の事業に補助、及び断熱性能検証に関するデータ計測、検証を実施予定。【環境省】 <p>◆先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTアイデアコンテストの設計部門に3大臣賞を授与予定【農水省、国交省、環境省】 ・フォーラム等を開催し、専門誌でPRを予定【農水省】 ・経済界（経団連、日本商工会議所、全国商工会）への働きかけを実施【内閣官房、経産省】

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	H29年度の取組	H30年度の取組（予定を含む）
<p>CLTを用いた建築物の設計や施工ができる者を増やす</p>	<p>設計者・施工者が木造建築物について学べる環境を整備</p>	<p>◆中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> CLT建築物の計画や設計実務の担当者向けに相談窓口を開設、56件の相談に対応、6件に専門家を派遣 企画者及び地方自治体の営繕担当者向けに講習会を全国7箇所で開催し、453名が参加 構造設計者向けに講習会を試行的に開催し、構造設計者9名が参加 新たにCLTに取り組む設計施工者向け講習会を試行的に開催し、19人が参加 CLT関連林野庁委託事業成果報告会を開催し、150名が参加 CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業成果報告会を開催し、大阪会場177名、東京会場277名が参加【以上、農水省】 CLTを含む先導的な中大規模木造建築物に関する普及シンポジウムを開催し、設計者や施工者など223人が参加【国交省】 	<p>◆中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計者等向けに講習会を開催予定 CLT建築物の計画や設計実務の担当者向けに相談窓口を開設、専門家派遣を実施予定 CLT関連事業成果報告会を開催予定 <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> H30年度も引き続き、シンポジウムを開催予定【国交省】
	<p>標準的な設計・施工に係る情報の共有</p>	<p>◆効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造施設の設計に関する技術的な事項及び標準的な手法を定める「木造計画・設計基準及び同資料」に新たにCLTに関する規定を追加【国交省】 2016年版CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルに技術的知見の更新、構造設計例等を追加【農水省】 CLTの防腐・防蟻処理の製造基準と性能基準の作成【農水省】 CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを整理し、HPにおいて公表【国交省】 	<p>◆効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年度以降も引き続き、国の営繕基準へCLTに関する情報を反映予定【国交省】 2017年版CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルに技術的知見の更新、構造設計例等を追加予定【農水省】 H30年度も引き続き、CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを整理し、HPにおいて公表予定【国交省】
	<p>設計業務の円滑化により新規事業者の参入を加速</p>	<p>◆設計や積算に必要な実務資料の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計者向けにCLTの建物、構造特性・性能のポイントが把握できる簡易な概要資料を作成【農水省】 	<p>◆設計や積算に必要な実務資料の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> CLTパネル工法における架構方法の合理化と構造モデルの簡略化を検証中【農水省】

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	H29年度の取組	H30年度の取組（予定を含む）
CLTを使い易くする	中高層建築物におけるCLTの利用が容易になるよう建築部材等の開発を促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等）混構造建築物の設計・施工技術の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・難燃薬剤で処理した木質建材の製造基準案や品質管理基準を作成 ・2×4壁とCLT床接合部の準耐火（45分、60分）構造の耐火性能検証 ・1時間耐火、2時間耐火のCLT床の仕様作成【以上、農水省】 ・H29年度より、国土交通省総合技術開発プロジェクト「新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発（平成29年～33年）」において検討を開始【国交省】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等）混構造建築物の設計・施工技術の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨フレームとCLT耐力壁の組み合わせによる具体的な仕様・設計法など、設計・施工技術を開発【農水省】 ・H30年度も引き続き検討を実施。【国土交通省】
	樹種に応じた基準強度やより幅広い層構成により合理的な設計を可能にする	<ul style="list-style-type: none"> ◆追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒノキ、カラマツCLTの各種強度性能、スギ7層7プライの長期性能データの収集【農水省】 ・林野庁において収集した追加の強度試験データを踏まえ、CLTの基準強度について、新たに使用できる層構成を追加する告示の改正（平成30年3月29日）【国交省】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化 <ul style="list-style-type: none"> ・スギ7層7プライの長期性能データを収集【農水省】 ・林野庁においてH29年度までに収集した追加の強度試験データを踏まえ、樹種に応じた基準強度を位置づける告示の改正の検討を実施。（H30年9月～10月にパブリックコメントを実施）【国交省】
材料コストや建築コストを下げる	需給動向を踏まえて全国的な生産体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域ブロックバランスを考慮した工場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・CLT生産能力目標29年度：6万㎡/年を達成（北海道1工場、東北1工場、中部1工場、中国2工場、九州2工場）【農水省】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域ブロックバランスを考慮した工場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・30年度以降も需要拡大を図りつつCLT生産能力の目標達成に努める（30年度：四国1工場が本格稼働）【農水省】
	CLTの標準化による効率量産体制への移行 まとまった需要を確保してコストを下げ、広く民間建築物等におけるCLTの需要を創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆施工性・汎用性の高いパネルサイズ等の情報収集・整理 <ul style="list-style-type: none"> ・施工性・汎用性の向上に向けたCLTパネルの二次加工による接合性能及び曲げ強度性能の実証【農水省】 ◆公共建築物等への積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物における木材利用の促進に関する基本方針にCLT活用を明記（H29.6）【農水省、国交省】 ・公共建築物に加え、民間建築物への積極的な活用のため、関係省庁、都道府県等で掘り起こし、事業支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施工性・汎用性の高いパネルサイズ等の情報収集・整理 ◆公共建築物等への積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間非住宅のCLT建築物の実証的取組に対して、CLTの調達費の一部を支援【農水省】 ・30年度以降も引き続き、関係省庁、都道府県等で掘り起こし、事業支援を実施する

※ 需要創出の加速化に向け、平成30年度までに各都道府県に少なくとも1棟を整備しつつ、身近なモデル施設の一層の整備に取り組む。

・関係省庁、都道府県等の働きかけにより、**30年度中に各都道府県に1棟以上が整備予定**であり、引き続き整備する。

CLTの普及に向けた新たなロードマップ～需要の一層の拡大を目指して～ (H29. 1作成)

CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議

目標		取組事項	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	目指す姿
CLTを用いた建築物の建築意欲を高める	CLTを用いた建築物に取り組みやすい環境を整備	一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援	→				CLT人気の盛り上がりと定着
	先駆性の高いCLTを用いた建築物の周知による普及・啓発活動の実施	先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施	→ 引き続き実施				
CLTを用いた建築物の設計や施工ができる者を増やす	設計者・施工者が木造建築物について学べる環境を整備	中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施	→				CLTを適材適所で自在に活用
	標準的な設計・施工に係る情報の共有	効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理	国の営繕基準への反映	→			
	設計業務の円滑化により新規事業者の参入を加速	設計や積算に必要な実務資料の整理	設計・積算ツールの検討・作成	→ 更新・充実			
CLTを使い易くする	中高層建築物におけるCLTの利用が容易になるよう建築部材等の開発を促進	耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得(2時間耐火構造床・壁の開発等)混構造建築物の設計・施工技術の開発	→ 大臣認定仕様を普及させるための講習会等の実施				中高層建築に木が使われる時代の到来
	樹種に応じた基準強度やより幅広い層構成により合理的な設計を可能にする	追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化	→ 引き続き実施				
材料コストや建築コストを下げる	需給動向を踏まえつつ全国的な生産体制の構築	地方ブロックバランスを考慮した工場整備 CLT生産能力 H28: 5万㎡/年 → H29: 6万㎡/年 → H32: 10万㎡/年	→				CLTの普及が先進地の欧米並みに充実
	CLTの標準化による効率量産体制への移行	施工性・汎用性の高いパネルサイズ等の情報収集・整理	→ 標準規格の検討・作成				
	まとまった需要を確保してコストを下げ、広く民間建築物等におけるCLTの需要を創出	「基本方針」※1にCLT活用を明記	→ 公共建築物等への積極的な活用 ※2				

CLTの需要の一層の拡大

※1 「基本方針」とは、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針

※2 需要創出の加速化に向けて、平成30年度までに各都道府県に少なくとも1棟を整備しつつ、身近なモデル施設の一層の整備に取り組む。

CLT等木材利用への支援(幅広い用途で活用可能)

支援の対象	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
JAS構造材の利用(民間非住宅)	JAS構造材利用拡大事業	建築業者	CLT調達費又は15万円/㎡の低い方(上限1,500万円)	農林水産省 林野庁	全国木材組合連合会 03-6550-8540
先駆性・普及性のあるCLT活用	CLTを活用した建築物等実証事業	地方公共団体、民間等	設備を除く設計・建築費の3/10(コスト縮減や施工方法等、特に優れた案件:1/2)		日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662
先導的な木造建築	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)	地方公共団体、民間等	調査・設計費の1/2、建設工事費の15%(または掛増し分の1/2)(上限5億円)	国土交通省 住宅局	住宅局住宅生産課木造住宅振興室 03-5253-8512
断熱性の検証(住宅、工場以外)	木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業	地方公共団体、民間等	設計費、工事費、設備費、計測費の3/4(上限5億円)	環境省 地球環境局	北海道環境財団 011-206-1573

用途ごとの支援制度(CLT建築物にも活用可能)

施設の用途	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
地域材利用の公共建築	林業・木材産業成長産業化促進対策	地方公共団体、民間事業者等	木造化:建築工事費の15%(CLT等先進技術を活用するもの1/2以内)	農林水産省 林野庁	林野庁林政部木材利用課 03-6744-2626
公立小中学校	公立学校施設整備費負担金	地方公共団体	新增築:1/2	文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設助成課 03-6734-2000
公立幼稚園 (幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園を含む。)	学校施設環境改善交付金		改築、改修:1/3		
私立大学、大学院 専修学校	私立学校施設整備費補助金		学校法人等		
私立高等学校 等			私立高等学校の改築:1/3以内		大学・高等学校等:私学助成課 03-6734-2774 専修学校:生涯学習推進課 03-6734-3280
私立幼稚園	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	学校法人	1/3以内(地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強工事1/2以内)		初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2374
認定こども園 (公立施設を除く)	認定こども園施設整備交付金	都道府県	施設整備費の1/2以内		
保育園等	保育園等整備交付金	地方公共団体(小規模保育事業所に限る)、社会福祉法人等	施設整備費の1/2(子育て安心プランに参加するなど要件を満たせば2/3)		子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 03-3595-2647
介護施設	地域医療介護総合確保基金(介護分)	地方公共団体、民間事業者等	定額(施設種別により異なる) 地域密着型特別養護老人ホーム:1床当たり200~427万円、認知症高齢者グループホーム:1施設当たり1,500~3,200万円の範囲で都道府県が定める額	厚生労働省	各都道府県介護保険部局
病院、医療施設	地域医療介護総合確保基金(医療分)	地方公共団体、医療法人等	都道府県において施設整備の補助率を決定		各都道府県医療担当部局
福祉施設 (公立施設を除く)	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4		障害福祉施設:障害福祉課 03-3595-2528 保護施設:社会・援護局保護課 03-3595-2613

平成30(2018)年度 CLT公的助成制度 概要

平成30年10月1日現在

区分	主管省庁	制度名称	概要				施設の用途														窓口 問合せ先	公募情報等	備考						
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物								その他 実験棟									
							事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	こども園 幼稚園 保育園	福祉施設	病院 医療施設	公民館	社会 教育施設	庁舎	消防署 警察署					駅 空港	高速 道路SA 道の駅				
CLT建築物での活用も可能な予算	文科省	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築に係る経費の一部を補助。	学校法人	1/3以内 (Is値0.3未満)施設の耐震補強工事は1/2以内)	補助金交付申請書および事業計画書等を、都道府県知事を通じ文部科学大臣に提出すること。	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省初等中等教育局幼児教育課(03-6734-2374)	各都道府県の私立幼稚園担当主管課へお問い合わせください。		
		認定こども園施設整備交付金	認定こども園の設置促進のため、都道府県が行う認定こども園の施設整備事業に係る経費の一部を補助。	地方公共団体(都道府県)	1/2以内	整備対象施設の設置主体は学校法人又は社会福祉法人とする。	×	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省初等中等教育局幼児教育課(03-6734-2374)	問合せ先へ確認ください。	
	厚労省	保育園等整備交付金	保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育園等、認定こども園の保育園機能部分または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁設置、防犯対策強化に係わる整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1/2相当、2/3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	×	○ ※公立除く	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係(03-3595-2647)	問合せ先へ確認ください。	対象施設は保育園、認定こども園等(公立施設を除く(※小規模保育事業所は公立も対象))となります。詳細は交付要綱を参照のこと。
		次世代育成支援対策施設整備交付金	児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するもの。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1/2相当・児童館、児童センターは1/3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係(03-3595-2647)	問合せ先へ確認ください。	対象施設は、公立施設、民間施設問いません。詳細は交付要綱を参照のこと。
	地域医療介護総合確保基金(介護分)	介護施設・事業所等の整備に対して支援	地方公共団体、民間事業者等	定額(施設種別により異なる)例:地域密着型特別養護老人ホームの場合、最大1床当たり427万円	介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県介護保険部局	各都道府県介護保険部局へお問い合わせください。	施設の木造化・木質化等を優先的に選定するよう配慮
	地域医療介護総合確保基金(医療分)	「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。	地方公共団体、医療法人等	都道府県において設定	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県医療担当部局	各都道府県医療担当部局へお問い合わせください。	
	医療施設等施設整備費補助金	へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	1/2、1/3	へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医療局地域医療計画課(03-3595-2194)	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせください。	
	医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	0.33、0.5	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○ ※公立除く	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医療局地域医療計画課(03-3595-2194)	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせください。	
	社会福祉施設等施設整備費補助金	障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○ ※公立除く	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○障害福祉関係施設について 厚生労働省障害福祉課(03-3595-2528) ○保護施設について 厚生労働省社会・援護局保護課(03-3595-2613)	各都道府県等の障害福祉課担当主管部局・民生主管部局へお問い合わせください。	公立施設は対象外

※地方公共団体が上記国庫補助を活用することによって生じる地方負担や、地方公共団体が行う地方単独事業については、要件を満たすものについては地方債の充当が可能(公共施設等適正管理推進事業等)。